

平成27年度～平成29年度の介護保険料の段階と区分(65歳以上の方)

| 所得段階 | 区分 | 保険料率 | 保険料年額 |
|-------|--|------------|----------|
| 第1段階 | ○生活保護を受けている方 ○中国残留邦人等の支援給付を受けている方 ○住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けている方 ○世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方等 | 基準額 × 0.42 | 29,600円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円を超える120万円以下の方等 | 基準額 × 0.60 | 42,300円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が120万円を超える方等 | 基準額 × 0.66 | 46,500円 |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方等 (世帯内に住民税課税者がいる) | 基準額 × 0.83 | 58,500円 |
| 第5段階 | 本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円を超える方等 (世帯内に住民税課税者がいる) | 基準額 × 1.00 | 70,500円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が120万円未満の方等 | 基準額 × 1.15 | 81,100円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が120万円以上で190万円未満の方等 | 基準額 × 1.28 | 90,300円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が190万円以上で290万円未満の方等 | 基準額 × 1.50 | 105,800円 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が290万円以上で400万円未満の方等 | 基準額 × 1.62 | 114,300円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が400万円以上で600万円未満の方等 | 基準額 × 1.88 | 132,600円 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が600万円以上で800万円未満の方等 | 基準額 × 2.16 | 152,400円 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が800万円以上で1,000万円未満の方等 | 基準額 × 2.30 | 162,200円 |
| 第13段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が1,000万円以上で2,000万円未満の方等 | 基準額 × 2.45 | 172,800円 |
| 第14段階 | 本人が住民税課税で 前年の合計所得金額が2,000万円以上の方 | 基準額 × 2.60 | 183,400円 |